

(証券コード1905)
平成25年6月11日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目25番11号

株式会社 テックス

代表取締役社長 徳 永 克 次

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 「相生の間」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照のうえ、）
ご来場ください。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役4名選任の件
 - 第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件
 - 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額および具体的内容決定の件
（議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（29頁から37頁まで）に記載のとおりであります。）

以 上

~~~~~  
(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tenox.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表なお、連結注記表および個別注記表は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
- ◎ 事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tenox.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機の長期化や新興国経済の伸び悩みなどの影響があるものの、復興需要等を背景に緩やかな回復過程のなかで、新たな経済対策への期待感から年末を境に、円高の是正、株価の回復、あるいは企業業績の回復など、明るい兆しが見えはじめてまいりました。

当社グループの主要な事業が属する建設業界におきましても、公共事業や住宅投資が増加し、民間設備投資も持ち直すなど、総じて建設需要は回復基調にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、売上高は、大型物流倉庫や道路橋脚および通信関連施設などが寄与し、また利益につきましても、売上高の増加に加え、原価低減や戸建住宅向け地盤補強工事等が増加するなど、順調に改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は198億29百万円（前連結会計年度比12.5%増）、営業利益は5億44百万円（前連結会計年度は2億91百万円の損失）、経常利益は6億44百万円（前連結会計年度は2億99百万円の損失）となりました。また、当期純利益は固定資産処分損や減損損失を計上したものの、固定資産売却益により4億98百万円（前連結会計年度は3億27百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

**【建設事業】**

当事業におきましては、大型物流倉庫や道路橋脚および通信関連施設などの物件を受注したことに加え、原価低減や戸建住宅向け地盤補強工事等が増加したことなどにより、増収増益となりました。

この結果、売上高は193億74百万円（前連結会計年度比13.3%増）、セグメント利益は4億87百万円（前連結会計年度は3億75百万円の損失）となりました。

**【土木建築コンサルティング全般等事業】**

当事業におきましては、主に実験・試験に関する収入が減少したことなどにより、売上高は4億55百万円（前連結会計年度比13.2%減）、セグメント利益は57百万円（前連結会計年度比31.6%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・受注残高

（単位：千円）

| 区 分               | 前期受注残高    | 当期受注高      | 当期売上高      | 次期受注残高    |
|-------------------|-----------|------------|------------|-----------|
| 建 設 事 業           | 4,721,117 | 19,881,339 | 19,374,797 | 5,227,659 |
| 土木建築コンサルティング全般等事業 | —         | —          | 455,063    | —         |
| 合 計               | 4,721,117 | 19,881,339 | 19,829,861 | 5,227,659 |

（注）土木建築コンサルティング全般等事業は受注生産を行っておりませんので、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、財政・金融政策の効果が出はじめるなかで、企業業績や個人消費に回復傾向が見られるものと思われます。

当社グループの主要な事業が属する建設業界におきましては、労務不足から生じる賃金の上昇や資材価格の高騰が懸念されておりますが、復興需要等を背景とした建設投資は今しばらく堅調に推移していくものと思われます。

当社グループにおきましては、このような環境のもと積極的に受注活動を行うとともに、引き続き原価の低減を推し進めてまいります。更に、市場の変化や顧客の要望に柔軟に対応すべく、新規事業にも積極的に取組んでいく所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億9百万円であります。主なものといたしましては建設事業で工事施工機械関係に91百万円の設備投資を行いました。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分           | 期 別 | 第40期       | 第41期       | 第42期       | 第43期(当期)   |
|---------------|-----|------------|------------|------------|------------|
|               |     | 21/4~22/3  | 22/4~23/3  | 23/4~24/3  | 24/4~25/3  |
| 受 注           | 高   | 19,209,240 | 16,100,089 | 17,938,822 | 19,881,339 |
| 売 上           | 高   | 20,338,602 | 16,448,403 | 17,628,454 | 19,829,861 |
| 経 常 利 益       |     | 404,694    | △786,423   | △299,745   | 644,309    |
| 当 期 純 利 益     |     | 231,792    | △735,686   | △327,991   | 498,261    |
| 1株当たり当期純利益(円) |     | 34.74      | △110.28    | △49.17     | 74.71      |
| 総 資 産         |     | 15,606,065 | 14,542,376 | 14,669,742 | 14,949,837 |
| 純 資 産         |     | 8,832,394  | 7,751,647  | 7,329,855  | 7,825,441  |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

なお、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                            | 資本金          | 持 株<br>比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|--------------------------------|--------------|------------|------------------|
| 株式会社テノックス技研                    | 千円<br>30,000 | %<br>100   | とび土工工事業          |
| 株式会社複合技術研究所                    | 千円<br>20,000 | %<br>55    | 工法開発およびコンサルティング業 |
| 株式会社テノックス九州                    | 千円<br>20,000 | %<br>40    | とび土工工事業          |
| TENOX KYUSYU VIETNAM CO., LTD. | 千円<br>45,766 | %<br>36    | とび土工工事業          |

(注) 持株比率には子会社を通じた間接所有分を含みます。

### (4) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

コンクリートパイル、鋼管パイルの販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負、工法開発およびコンサルティング

### (5) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

#### ① 当社

|           |        |                                                                                                       |
|-----------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社テノックス | 本社     | 東京都港区                                                                                                 |
|           | 営業所    | 北海道営業所（北海道札幌市）<br>東北営業所（宮城県仙台市）<br>名古屋営業所（愛知県名古屋）<br>大阪営業所（大阪府大阪市）<br>中四国営業所（広島県広島市）<br>九州営業所（福岡県福岡市） |
|           | 機材センター | 東京機材センター（千葉県船橋市）                                                                                      |

#### ② 子会社

|                                |        |                    |
|--------------------------------|--------|--------------------|
| 株式会社テノックス技研                    | 本社     | 千葉県船橋市             |
| 株式会社複合技術研究所                    | 本社     | 東京都新宿区             |
| 株式会社テノックス九州                    | 本社     | 福岡県福岡市             |
|                                | 機材センター | 大牟田機材センター（福岡県大牟田市） |
|                                | 支店     | シンガポール             |
| TENOX KYUSYU VIETNAM CO., LTD. | 本社     | ベトナム               |

(6) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分               | 従 業 員 数 |
|-------------------|---------|
| 建設事業              | 353名    |
| 土木建築コンサルティング全般等事業 | 23名     |
| 合 計               | 376名    |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 対前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 158名 | —       | 43.0歳 | 15.1年  |

(7) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,669,054株（自己株式1,025,026株を除く。）
- (3) 株主数 649名
- (4) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 住 商 セ メ ン ト 株 式 会 社     | 432,000株 | 6.47%   |
| テ ノ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会   | 405,940  | 6.08    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 331,980  | 4.97    |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社         | 317,020  | 4.75    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 253,000  | 3.79    |
| 樽 澤 憲 行                 | 233,840  | 3.50    |
| 小 川 恭 弘                 | 227,000  | 3.40    |
| 重 田 寛 治                 | 223,840  | 3.35    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 220,220  | 3.30    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 220,000  | 3.29    |

(注) 当社は自己株式を1,025,026株保有しておりますが、上記大株主より除外しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 氏名      | 会社における地位    | 担当および重要な兼職の状況       |
|---------|-------------|---------------------|
| 徳 永 克 次 | 代表取締役社長執行役員 |                     |
| 菱 山 保   | 常務取締役執行役員   | 施 工 本 部 長           |
| 金 丸 英 二 | 取締役執行役員     | 管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長 |
| 田 中 啓 三 | 取締役執行役員     | 営 業 統 括 本 部 長       |
| 神 林 昭 夫 | 常 勤 監 査 役   |                     |
| 藍 田 耕 毅 | 監 査 役       | 弁 護 士               |
| 竹 口 圭 輔 | 監 査 役       | 法 政 大 学 教 授         |

- (注) 1. 監査役藍田耕毅氏および監査役竹口圭輔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役藍田耕毅氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役竹口圭輔氏は、大学教授（財務会計）として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ・就任  
平成24年6月28日開催の第42回定時株主総会において、神林昭夫、竹口圭輔の両氏が監査役に選任され、就任いたしました。
  - ・退任  
平成24年6月28日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、取締役神林昭夫氏は辞任により、監査役小濱憲一、大原雅志の両氏は任期満了により、それぞれ退任いたしました。

(ご参考)

1. 取締役に兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 氏名      | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況                                                    |
|---------|----------|------------------------------------------------------------------|
| 坂 口 卓 也 | 執 行 役 員  | 管 理 本 部 副 本 部 長 兼 総 務 部 長<br>兼 販 売 管 理 部 長                       |
| 斎 藤 光 則 | 執 行 役 員  | 営 業 統 括 本 部 副 本 部 長<br>兼 東 日 本 営 業 部 長                           |
| 齋 藤 貴   | 執 行 役 員  | 施 工 本 部 副 本 部 長 兼 工 事 部 長<br>株 式 会 社 テ ノ ッ ク ス 技 研 代 表 取 締 役 社 長 |

2. 平成25年4月1日付で執行役員制度の見直しならびに組織変更および担当業務の変更を行いました。同日現在の執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

| 氏 名     | 会社における地位  | 担当および重要な兼職の状況                        |
|---------|-----------|--------------------------------------|
| 徳 永 克 次 | 代表取締役社長   |                                      |
| 菱 山 保   | 取締役常務執行役員 | 施工本部長                                |
| 金 丸 英 二 | 取締役執行役員   | 管理本部長兼経理部長                           |
| 田 中 啓 三 | 取締役執行役員   | 営業統括本部長                              |
| 坂 口 卓 也 | 執行役員      | 管理本部副本部長兼総務部長                        |
| 斎 藤 光 則 | 執行役員      | 営業統括本部副本部長<br>兼東日本営業部長               |
| 齋 藤 貴   | 執行役員      | 施工本部副本部長兼工事部長<br>株式会社テクノックス技研代表取締役社長 |
| 高 橋 勝 規 | 執行役員      | 営業統括本部営業第一部長<br>兼営業第三部長              |
| 堀 切 節   | 執行役員      | 施工本部工務部長兼技術・開発部長                     |
| 倉 島 孝   | 執行役員      | 施工本部東京機材センター長                        |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

|        |              |
|--------|--------------|
| 取締役    | 48,161千円（5名） |
| 監査役    | 17,850千円（5名） |
| うち社外役員 | 5,250千円（3名）  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰勞引当金の繰入額として13,100千円（取締役5名に対し10,700千円、監査役5名に対し2,400千円、うち社外役員3名に対し600千円）が含まれております。
- なお、当事業年度末における役員退職慰勞引当金の総額は77,100千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 活 動 状 況                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 藍田耕毅 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回、監査役会10回すべてに出席され、主に弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。           |
| 監査役 竹口圭輔 | 平成24年6月28日就任以降に開催された取締役会11回と監査役会9回のすべてに出席され、主に大学教授（財務会計）としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。 |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役ならびに社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役ならびに社外監査役が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ただし、現在のところ、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役とは責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 28,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社テクノックス九州は、シンガポール支店において SCS Global PACの監査を受けております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TENOX KYUSYU VIETNAM CO.,LTD. は、IGL AUDIT CO.,LTD の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
- ② コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ③ コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
- ④ 法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、社員へ周知する。
- ⑤ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- ② 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクの把握、管理、対応策策定のため、リスク管理規程を定める。
- ② コンプライアンス等委員会は、リスク管理の状況について、3ヵ月に1度以上、社長に報告しなければならない。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ② 業務執行にあたっては、職務権限規程などの社内規程に基づき、適切かつ効率的に職務を行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社は、コンプライアンス規程およびリスク管理規程を制定し、法令遵守の徹底と適切なリスク管理体制の整備に努める。
- ② 当社は、当社グループ各社から、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人およびその独立性に関する事項

- ① 監査役は、必要に応じて、その職務を補助する従業員を置くことを代表取締役を求めることができる。
- ② 前項に定める従業員の任免、考課等については、監査役会と事前協議のうえで行う。

(7) 監査役への報告体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、当社および当社グループ各社において当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役会に報告する。
- ② 常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

- 
- (注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、「1株当たり当期純利益」については、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,546,640</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,432,787</b>  |
| 現金預金            | 5,101,522         | 支払手形・工事未払金等      | 4,044,777         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 6,067,409         | 短期借入金            | 256,500           |
| 未成工事支出金等        | 404,678           | 1年内返済予定の長期借入金    | 208,445           |
| 繰延税金資産          | 111,075           | 1年内償還予定の社債       | 20,000            |
| 未収入金            | 844,984           | 未払法人税等           | 92,038            |
| その他             | 54,589            | 未成工事受入金          | 41,671            |
| 貸倒引当金           | △37,620           | 賞与引当金            | 56,749            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,403,197</b>  | 完成工事補償引当金        | 1,500             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,888,726</b>  | 工事損失引当金          | 14,720            |
| 建物及び構築物         | 178,023           | その他              | 696,385           |
| 機械装置及び運搬具       | 586,263           | <b>固定負債</b>      | <b>1,691,608</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 92,129            | 社債               | 30,000            |
| 土地              | 951,141           | 長期借入金            | 641,073           |
| その他             | 81,169            | 退職給付引当金          | 582,965           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>124,440</b>    | 役員退職慰労引当金        | 77,100            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>390,029</b>    | その他              | 360,469           |
| 投資有価証券          | 167,310           | <b>負債合計</b>      | <b>7,124,396</b>  |
| 繰延税金資産          | 13,519            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| その他             | 295,600           | <b>株主資本</b>      | <b>7,638,388</b>  |
| 貸倒引当金           | △86,400           | 資本金              | 1,710,900         |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,949,837</b> | 資本剰余金            | 2,330,219         |
|                 |                   | 利益剰余金            | 3,956,338         |
|                 |                   | 自己株式             | △359,069          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | 8,933             |
|                 |                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 18,286            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | △9,353            |
|                 |                   | 少数株主持分           | 178,119           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>7,825,441</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>   | <b>14,949,837</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |            |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 19,829,861 |
| 売 上 原 価                     |         | 17,338,816 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,491,044  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,946,145  |
| 営 業 利 益                     |         | 544,898    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 10,106  |            |
| そ の 他                       | 128,287 | 138,394    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 24,012  |            |
| そ の 他                       | 14,971  | 38,983     |
| 経 常 利 益                     |         | 644,309    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 210,916 | 210,916    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 137,752 |            |
| 減 損 損 失                     | 70,277  |            |
| そ の 他                       | 7,969   | 215,998    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 639,227    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |         | 86,958     |
| 法 人 税 等 調 整 額               |         | △26,775    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 579,043    |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 80,782     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 498,261    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日 期首残高                | 1,710,900 | 2,330,219 | 3,544,130 | △358,750 | 7,226,498   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △53,362   |          | △53,362     |
| 当期純利益                         |           |           | 498,261   |          | 498,261     |
| 連結範囲の変動                       |           |           | △32,690   |          | △32,690     |
| 連結範囲の変動に伴う<br>為替換算調整勘定の増減     |           |           |           |          |             |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △318     | △318        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 412,208   | △318     | 411,889     |
| 平成25年3月31日 期末残高               | 1,710,900 | 2,330,219 | 3,956,338 | △359,069 | 7,638,388   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                            |                   | 少数株主持分  | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------------|-------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為<br>調<br>替<br>換<br>勘<br>定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 平成24年4月1日 期首残高                | 7,478                 | -                          | 7,478             | 95,878  | 7,329,855 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                            |                   |         |           |
| 剰余金の配当                        |                       |                            |                   |         | △53,362   |
| 当期純利益                         |                       |                            |                   |         | 498,261   |
| 連結範囲の変動                       |                       |                            |                   |         | △32,690   |
| 連結範囲の変動に伴う<br>為替換算調整勘定の増減     |                       | △5,795                     | △5,795            |         | △5,795    |
| 自己株式の取得                       |                       |                            |                   |         | △318      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 10,808                | △3,558                     | 7,250             | 82,241  | 89,491    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 10,808                | △9,353                     | 1,454             | 82,241  | 495,585   |
| 平成25年3月31日 期末残高               | 18,286                | △9,353                     | 8,933             | 178,119 | 7,825,441 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# [単体]貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,228,092</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,867,112</b>  |
| 現金預金            | 4,661,883         | 支払手形           | 1,086,283         |
| 受取手形            | 951,249           | 工事未払金          | 2,233,894         |
| 完成工事未収入金        | 3,273,982         | 買掛金            | 177,690           |
| 売掛金             | 122,316           | 未払金            | 23,382            |
| 未成工事支出金         | 242,808           | 未払費用           | 79,618            |
| 貯蔵品             | 46,862            | 未払法人税等         | 21,800            |
| 繰延税金資産          | 82,900            | 未成工事受入金        | 29,992            |
| 未収入金            | 820,528           | 賞与引当金          | 43,600            |
| その他             | 29,977            | 完成工事補償引当金      | 1,500             |
| 貸倒引当金           | △4,415            | 工事損失引当金        | 13,400            |
|                 |                   | その他            | 155,950           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,753,979</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>645,261</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,264,988</b>  | 退職給付引当金        | 454,007           |
| 建物              | 59,851            | 役員退職慰労引当金      | 77,100            |
| 構築物             | 14,679            | 繰延税金負債         | 4,333             |
| 機械及び装置          | 363,965           | その他            | 109,819           |
| 車両運搬具           | 40                |                |                   |
| 工具、器具及び備品       | 90,001            | <b>負債合計</b>    | <b>4,512,373</b>  |
| 土地              | 694,227           |                |                   |
| その他             | 42,222            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>112,022</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>7,451,412</b>  |
| ソフトウェア          | 12,055            | 資本金            | 1,710,900         |
| 電話加入権           | 4,914             | 資本剰余金          | 2,330,219         |
| その他             | 95,053            | 資本準備金          | 2,330,219         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>376,968</b>    | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,769,362</b>  |
| 投資有価証券          | 157,310           | 利益準備金          | 149,517           |
| 関係会社株式          | 54,000            | その他利益剰余金       | 3,619,844         |
| 破産更生債権等         | 4,211             | 別途積立金          | 2,800,000         |
| 敷金及び保証金         | 59,060            | 繰越利益剰余金        | 819,844           |
| その他             | 113,712           | <b>自己株式</b>    | <b>△359,069</b>   |
| 貸倒引当金           | △11,326           | 評価・換算差額等       | 18,286            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 18,286            |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,982,072</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>7,469,699</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,982,072</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# [単体] 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額        |                |
|------------------------|------------|----------------|
| <b>売 上 高</b>           |            |                |
| 完 成 工 事 高              | 14,303,762 |                |
| 商 品 売 上 高              | 780,425    | 15,084,188     |
| <b>売 上 原 価</b>         |            |                |
| 完 成 工 事 原 価            | 13,004,698 |                |
| 商 品 売 上 原 価            | 667,625    | 13,672,323     |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |            |                |
| 完 成 工 事 総 利 益          | 1,299,064  |                |
| 商 品 売 上 総 利 益          | 112,800    | 1,411,865      |
| 販売費及び一般管理費             |            | 1,256,180      |
| <b>営 業 利 益</b>         |            | <b>155,684</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |            |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 10,301     |                |
| そ の 他                  | 30,320     | 40,621         |
| <b>営 業 外 費 用</b>       | 708        | 708            |
| <b>経 常 利 益</b>         |            | <b>195,597</b> |
| <b>特 別 利 益</b>         |            |                |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 55,924     |                |
| そ の 他                  | 8,000      | 63,924         |
| <b>特 別 損 失</b>         |            |                |
| 固 定 資 産 処 分 損          | 134,083    |                |
| そ の 他                  | 8          | 134,091        |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |            | <b>125,429</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  |            | 16,631         |
| 法 人 税 等 調 整 額          |            | 15,800         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |            | <b>92,998</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## [単体] 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |           |            |            |               |          |             |              |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------|------------|---------------|----------|-------------|--------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |            |            |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |              |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |            |               |          |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |           |           |              |           | 別<br>積 立 金 | 途<br>過 剰 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |          |             |              |
| 平成24年4月1日 期首残高                  | 1,710,900 | 2,330,219 | 2,330,219    | 149,517   | 2,800,000  | 780,208    | 3,729,726     | △358,750 | 7,412,094   |              |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |           |            |            |               |          |             |              |
| 剰余金の配当                          |           |           |              |           |            | △53,362    | △53,362       |          | △53,362     |              |
| 当期純利益                           |           |           |              |           |            | 92,998     | 92,998        |          | 92,998      |              |
| 自己株式の取得                         |           |           |              |           |            |            |               | △318     | △318        |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |              |           |            |            |               |          |             |              |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -            | -         | -          | 39,635     | 39,635        | △318     | 39,317      |              |
| 平成25年3月31日 期末残高                 | 1,710,900 | 2,330,219 | 2,330,219    | 149,517   | 2,800,000  | 819,844    | 3,769,362     | △359,069 | 7,451,412   |              |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成24年4月1日 期首残高                  | 7,478                         | 7,478                  | 7,419,573 |
| 事業年度中の変動額                       |                               |                        |           |
| 剰余金の配当                          |                               |                        | △53,362   |
| 当期純利益                           |                               |                        | 92,998    |
| 自己株式の取得                         |                               |                        | △318      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 10,808                        | 10,808                 | 10,808    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 10,808                        | 10,808                 | 50,125    |
| 平成25年3月31日 期末残高                 | 18,286                        | 18,286                 | 7,469,699 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社テクノックス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 岡山 賢治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和充 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノックスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月13日

株式会社テクノックス  
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 岡山 賢 治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 和 充 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノックスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

株式会社テクノックス 監査役会

常勤監査役 神 林 昭 夫 ㊟

監 査 役 藍 田 耕 毅 ㊟

監 査 役 竹 口 圭 輔 ㊟

(注) 監査役藍田耕毅および監査役竹口圭輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社 テノックス  
代表取締役社長 徳永克次

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、今後も厳しい経営環境が続くと見込まれるものの、業績が改善傾向にあることから、今後の事業展開等も勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円（前期比2円増配）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は66,690,540円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備え、現行定款第2条に事業目的の追加を行う。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条に所要の変更を行う。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                           | 定 款 変 更 案                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)<br>(目的)                                                                                                                                                                | 第1条 (現行どおり)<br>(目的)                                                                                                                                         |
| 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) 建設工事の請負<br>(2) 建設工事用の機器および資材の製造、加工、販売ならびに賃貸<br>(3) 建設工事の設計、コンサルティング業務<br>(新設)<br>(新設)<br>(4) 微生物の活用による産業廃棄物処理装置の開発、販売ならびに賃貸<br>(5) 前各号に付帯関連する一切の業務 | 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) (現行どおり)<br>(2) (現行どおり)<br>(3) (現行どおり)<br><u>(4) 不動産の売買、賃貸借、仲介および管理</u><br><u>(5) 発電および売電事業</u><br>(6) (現行どおり)<br>(7) (現行どおり) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                             | 定 款 変 更 案                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3条～第21条 (条文省略)<br/>(任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> 増員または補欠により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>第3条～第21条 (現行どおり)<br/>(任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br/>(削除)</p> |
| <p>第23条～第47条 (条文省略)</p>                                                                                                                                             | <p>第23条～第47条 (現行どおり)</p>                                                                                          |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| とく なが かつ じ<br>徳 永 克 次<br>(昭和23年9月2日生) | 平成13年6月 住商建材株式会社（現 三井住商建材株式会社）取締役<br>平成17年4月 三井住商建材株式会社代表取締役副社長<br>平成21年4月 当社入社、執行役員営業統括第一部長<br>平成21年6月 取締役執行役員営業統括第一部長<br>平成23年4月 取締役執行役員社長補佐<br>平成23年6月 代表取締役社長執行役員<br>平成25年4月 代表取締役社長（現任）                                               | 1,000株      |
| ひし やま たもつ<br>菱 山 保<br>(昭和25年3月10日生)   | 昭和53年8月 当社入社<br>平成10年4月 第一工事部長<br>平成14年6月 取締役第一工事部長<br>平成19年4月 取締役安全環境部長<br>平成19年6月 常務取締役施工部門担当兼安全環境部長<br>平成21年4月 常務取締役執行役員第一工事部長<br>平成22年4月 常務取締役執行役員<br>平成23年4月 常務取締役執行役員施工部門担当<br>平成23年10月 常務取締役執行役員施工本部長<br>平成25年4月 取締役常務執行役員施工本部長（現任） | 57,520株     |



| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| かね まる えい じ<br>金 丸 英 二<br>(昭和27年10月24日生) | 平成2年3月 当社入社、経理課長<br>平成14年4月 経理部長<br>平成17年6月 取締役経理部長<br>平成21年4月 取締役執行役員経理部長<br>平成23年10月 取締役執行役員管理本部長兼<br>経理部長 (現任)                                                                           | 7,000株          |
| た なか けい ぞう<br>田 中 啓 三<br>(昭和25年10月1日生)  | 平成12年11月 当社入社、営業第二部次長<br>平成14年4月 営業第二部長<br>平成19年4月 建築営業部長<br>平成19年6月 取締役建築営業部長<br>平成19年12月 取締役建築営業第二部長兼土<br>木営業部長<br>平成21年4月 取締役執行役員営業統括第二<br>部長兼営業所統括部長<br>平成23年4月 取締役執行役員営業統括本部<br>長 (現任) | 14,000株         |

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

**第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件**

当社は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、本年3月7日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、取締役徳永克次、菱山保、金丸英二、田中啓三の各氏、ならびに監査役神林昭夫、藍田耕毅、竹口圭輔の各氏に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い妥当な範囲内で打切り支給することといたしましたと存じます。

なお、その支給の時期につきましては各取締役および各監査役の退任時とし、具体的金額、支給の方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議（ただし神林昭夫氏の取締役在任期間中は取締役会）にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 |      |     |      | 略 歴                           |                                 |
|-----|------|-----|------|-------------------------------|---------------------------------|
| とく徳 | なが永  | かつ克 | じ次   | 平成21年6月<br>平成23年6月            | 取締役<br>代表取締役社長（現任）              |
| ひし菱 | やま山  |     | たもつ保 | 平成14年6月<br>平成19年6月<br>平成25年4月 | 取締役<br>常務取締役<br>取締役（常務執行役員）（現任） |
| かね金 | まる丸  | えい英 | じ二   | 平成17年6月                       | 取締役（現任）                         |
| た田  | なか中  | けい啓 | ぞう三  | 平成19年6月                       | 取締役（現任）                         |
| かん神 | ばやし林 | あき昭 | お夫   | 平成20年6月<br>平成24年6月            | 取締役<br>常勤監査役（現任）                |
| あい藍 | だ田   | こう耕 | き毅   | 平成10年6月                       | 監査役（現任）                         |
| たけ竹 | ぐち口  | けい圭 | すけ輔  | 平成24年6月                       | 監査役（現任）                         |

## 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額および具体的内容決定の件

今般、当社は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、本年3月7日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、本年5月16日開催の取締役会において、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションを導入することを決議いたしました。

なお、監査役につきましてはその職務の性質に鑑み、株式報酬型ストックオプションの対象とはしておりません。

つきましては、株主の皆さまにご承認いただいております取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額として、年額20百万円以内として設定したいと存じます。現在の取締役数は4名ですが、第3号議案が原案通り承認可決されますと、取締役の数は同じく4名となります。

なお、新株予約権の割当てに際しましては、公正価格を基準として定める払込金額の払込にかえて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬に基づく報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的内容は次のとおりであります。

### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は、1,000株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割または株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、

当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数100個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

(ご参考)

当社は、平成25年6月27日開催予定の第43回定時株主総会終結の時以降、前記の(1)および(3)ないし(7)の点について、前記の新株予約権と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し、当社が必要と判断する個数を、当該新株予約権の公正価格を基準として決定される額を払込金額として発行する予定であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 明治記念館（1階 相生の間）  
東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
電話 （03）3403-1171



交 通 JR〔中央線・総武線〕信濃町駅下車徒歩3分  
地下鉄〔銀座線・半蔵門線・大江戸線〕青山一丁目駅下車徒歩6分  
地下鉄〔大江戸線〕国立競技場駅下車徒歩6分